

支配株主等に関する事項について

2025 年 6 月 16 日

株式会社 東京証券取引所
代表取締役社長 岩永 守幸 殿

会社名 株式会社みのや
代表者の役職氏名 代表取締役社長 正木 宏和

当社の親会社以外の支配株主である正木宏和について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりです。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等
(2025 年 6 月 16 日現在)

名称	属性	議決権所有割合（％）			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
正木 宏和	支配株主（親会社を除く。）	31.87	51.67	83.53	—

注：合算対象分は当社代表取締役社長である正木宏和の資産管理会社（株式会社マサキコーポレーション）及び2親等以内の親族の所有分であります。

2. 親会社等のうち、当社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由
該当事項はありません。
3. 非上場の親会社等に関する決算情報の開示の免除の理由
該当事項はありません。
4. 親会社等の企業グループにおける当社の位置付けその他の当社と親会社等との関係
該当事項はありません。
5. 支配株主等との取引に関する事項
該当事項はありません。

6. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は現状では、支配株主との取引を行っておらず、原則として支配株主との取引を行わない方針であります。しかし、将来においてやむを得ず取引を開始する場合には、少数株主の保護の観点から、当社との関連を有さない第三者との取引における通常の一般取引と同様の条件であることを前提としたうえで、当該取引条件の妥当性、当該取引の合理性（事業上の必要性）等を慎重に精査・検討し、取締役会の承認を得ることにより当該取引の適正性を確保し、少数株主の権利を害することのないよう適切に対応してまいります。

以 上